

展示内容

あいさつ	1
1 松前より「遠い」ところで (パネル1枚・ケース1台)	2
トピック1: アイヌについて (パネル1枚)	4
2 箱館開港、外国人との交流 (パネル2枚・ケース2台)	6
3 開拓使設置と北海道命名 (パネル1枚)	11
4 国境をめぐる (パネル2枚・ケース2台分)	13
トピック2: 屯田兵について (パネル1枚)	20
5 開拓と官営事業 (パネル2枚・ケース2台)	23
6 外交史料館コーナー (ケース(大)1台、(小)1台)	29
7 「その後」のこと/おわりに (パネル1枚)	31

あいさつ

ごあいさつ

本日は御来場いただき、ありがとうございます。

このたび、北海道立文書館と外交史料館が連携して、企画展「世界史の中の北海道」を開催する運びとなりました。

平成30年(2018年)は、北海道が「北海道」と命名された明治2年(1869年)から150年目を迎える節目の年にあたります。

また、明治元年(1868年)から満150年となる年でもあります。

時代が明治に変わり、「北海道」と命名された頃の前後、北海道ではどのようなことが起こっていたのでしょうか。それは、諸外国の動きとどのように関係していたのでしょうか。北海道立文書館が所蔵する箱館奉行所文書や開拓使文書、外交史料館が所蔵する条約書などの貴重な歴史資料を用いて、世界との関わりの中に当時の北海道の姿を浮かび上がらせようと試みました。

どうぞゆっくり御観覧ください。

なお、本展示の開催にあたり、函館市中央図書館、北海道大学附属図書館及び同大学北方生物圏フィールド科学センター植物園のみなさまから、資料の利用について御配慮いただきました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

平成30年7月

北海道立文書館長 高橋 潤
外務省外交史料館長 福嶋 香代子

1 松前より「遠い」ところで (パネル1枚・ケース1台)

江戸時代、まだ「蝦夷地」と呼ばれていた北海道には松前藩がありました。しかし、町や村は道南の一部に限って置かれ、「松前地」などと呼ばれていました。

松前地を除いた部分は、全体と同じく蝦夷地と呼ばれ、アイヌの人たちが住んでいました。蝦夷地とは、「異民族の住む地」というような意味です。

松前藩の経済は、アイヌとの交易や蝦夷地の資源を独占することで成り立っていたため、松前藩は蝦夷地全体を支配範囲と認識しながら、アイヌ以外の人々が松前地と蝦夷地を往来するのを厳しく制限し、ことさらに異民族の住む「異域」であるという位置づけもしていました。

しかし、東ヨーロッパに本拠をもつロシアが、勢力拡大の一環としてシベリアを東進し、17世紀には太平洋に到達、18世紀後半以降樺太(サハリン)や千島列島、北海道周辺に頻りに姿を見せるようになると、事情が変わります。

欧米諸国の間では、国家は明確な境界線を持ち、その内側の土地と住民を排他的に支配するものとされており、ロシアも、進出した土地の先住民を支配し税を課すなどして、自国の国民に組み込んでいきました。そしてそれは千島のアイヌにも及ぼうとしていました。

そのため、幕府や松前藩は蝦夷地を「異域」、アイヌを異民族としてはおくことはできなくなりました。

(1) (北海道、千島、樺太周辺地図)(作成)



松前藩は、領民が住んでよいエリアを道南に限っていました(松前地)。

その範囲は、江戸時代初期には、西は熊石、東は亀田まででしたが、東側は寛政12年(1800年)に山越内まで拡大されました。

松前地以外は基本的にアイヌの住むエリアで、ところどころに松前藩がアイヌと交易するための場が置かれていました。

蝦夷地は知床岬を境に東蝦夷地と西蝦夷地とされ、千島は東蝦夷地に属していました。また、樺太(サハリン)は北蝦夷地・樺太・唐太などと呼ばれていました。

(2) (略年表)

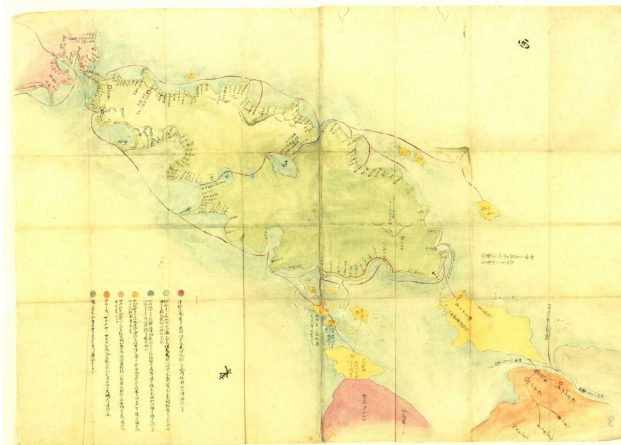
作成

北海道・千島・樺太周辺		世界の動き	
18世紀初～	ロシア人カムチャツカ半島から千島列島に進出		
18世紀後半	ロシア人ウルップ島まで進出、択捉島等のアイヌと海獣猟等をめぐり争闘	1776	アメリカ独立宣言
天明3(1783)	工藤平助『赤蝦夷風説考』を著す		
寛政4(1792)	ラクスマン(露)大黒屋幸太夫らを伴い根室来航、通商を求める	1789	フランス革命
寛政11(1799)	幕府、東蝦夷地を直轄		
享和2(1802)	幕府、蝦夷地奉行設置(後に箱館奉行と改称)		
文化元(1804)	レザノフ(露)来航し通商を求めるが日本拒否		
文化3(1806)	レザノフの部下フョーストフ(露)ら、樺太・択捉等の上陸、略奪暴行(～文化4(1807))	1812	アメリカ独立戦争～1814
文化8(1811)	ゴロヴニン(露)ら幕府に捕えられる	1840	アヘン戦争(清×英)～1842
嘉永6(1853)	ロシア兵、樺太久春古丹に陣営を築く。→翌年、クリミア戦争交戦国である英仏の攻撃を避けるため退去	1853	クリミア戦争(英仏×露)～1856
嘉永7(1854)	日米和親条約締結。幕府、箱館奉行を再置		
安政元	12月日露和親条約(日露通好条約)締結(1855.2)		

(3) 蝦夷図 年代不詳

青森北部から北海道・千島・樺太(サハリン)・沿海州等を描いた地図。地名や産物などが書かれています。

阿部家文書(寄託) 複製



(4) 阿部家文書

福山藩(広島県東部)の藩主・阿部家の文書で、蝦夷地関係の分を当館にご寄託いただいています。

代々の藩主が老中など幕府の要職につくことが多かったため、蝦夷地関係の文書が集められたと思われます。

幕末の老中・阿部正弘(NHK大河ドラマ「西郷どん」では藤木直人さんが演じていました)もこの阿部家の人です。

(5) 北狄事略

文化5年(1808年)成立

この絵はロシア使節・レザノフ一行の様子を描いたものです。

この書物は、明和8年(1771年)以降のロシアに関する様々な情報をとりまとめたものです。「北狄」とは北方の異民族という意味で、ここではロシアのことです。

編者・蔵用老人。写本。

当館所蔵 旧記 152 ~ 156



(6) 旧記きゆうき

蝦夷地や北海道のことを詳しく知るために、開拓使が購入、複写(書写)、献本(寄贈)などの方法で集めた書籍類。収集作業は北海道庁(戦前)の初期まで続けられました。

大部分が江戸時代後期のものの写本ですが、原本や明治期のものも含まれています。現在まで約 2,200 冊が残されており、文書館で見ることができます。

トピック 1 : アイヌについて (パネル 1 枚)

鎌倉時代頃、擦文・オホーツク文化の影響を受けたアイヌ文化が成立しました。その担い手がアイヌ民族で、生活の舞台は北海道をはじめ、東北、樺太(サハリン)、千島に及んでいました。「アイヌ」とはアイヌ語で「人間」という意味です。

アイヌは狩猟、漁労、採集生活を基本としつつ、アイヌ同士や周辺の他の民族と、さかんに交易活動を行っていました。日本の漆器や刀剣などはアイヌの儀式的祭器として重要な位置を占め、日用の米・酒なども交易で手に入れていました。日本へはからさけ干鮭、くまのい熊胆、たかのほ鹿皮、ラッコ皮、鷹羽、アツシ(樹皮衣)、樺太經由で山丹の蝦夷錦などが入ってきました。こうした交易活動により、アイヌの社会・文化は時代により、地域によりさまざまな変容を見せました。

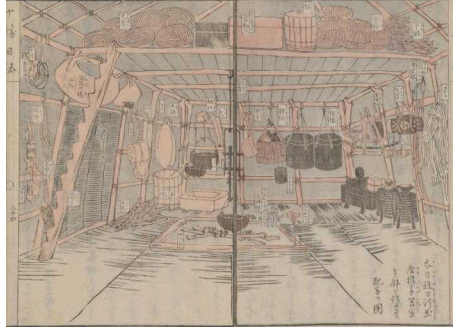
しかし、江戸時代の初め頃に松前藩が成立し、藩が対アイヌ交易の独占権を得たことで、アイヌの自由な交易は規制を受けるようになりました。こうした中起きたシャクシャインの戦い(17世紀中頃)はアイヌの側の敗北に終わり、松前藩によるアイヌ支配が進むこととなります。さらに豊富な水産資源や木材資源に目をつけた松前藩は、漁場や山林の経営を商人に請け負わせ(場所請負制度)、請負商人は生産力向上のためアイヌを雇用、使役するようになりました。アイヌの立場は交易相手から漁場などでの労働者へと変質させられ、アイヌは松前藩や請負商人に従属していくこととなりました。

明治になると新政府は、北海道における統治を強化し、アイヌを日本国民として位置づけようとしていました。戸籍法公布にともないアイヌは日本の戸籍に編入され、日本

風の名前がつけられ、学校では日本語が教えられました。また、開拓のためアイヌの居住地を制限したり、川での鮭漁、毒矢を用いた仕掛弓、耳環や入墨、熊送りなどアイヌの伝統的な習慣や風俗は禁止されました。

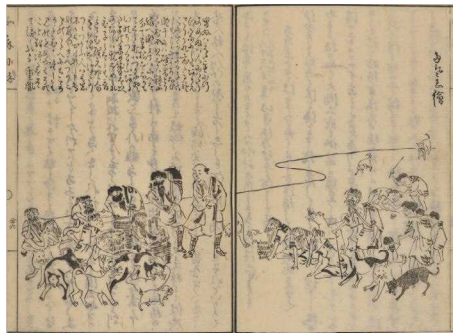
(7) アイヌの住居の内部

当館所蔵 『十勝日誌』(文久元年(1861年)刊) 旧記 191



(8) ウナベツ海岸で武四郎に窮状を訴えるアイヌ

当館所蔵 『知床日誌』(文久3年(1863年)刊) 旧記 1622



(9) 石狩川をさかのぼる舟

柳の枝と蔭の葉で屋根を作っている。

当館所蔵 『石狩日誌』(万延元年(1860年)刊) 旧記 62



(10) 松浦武四郎の紀行集

幕末に何度も蝦夷地の探検、調査を行った松浦武四郎は、日記形式の報告書、地図

など膨大な記録を残しました。そこには武四郎の案内をつとめたアイヌの様子も多く描かれています。

武四郎はこれらの記録をもとに、一般の人びとでも読みやすいようにまとめなおし、また親しみやすいよう挿絵を多くとりいれて、何冊もの本を出版しました。

これらの紀行集は「武四郎物」と呼ばれ、人気があったようです。

2 箱館開港、外国人との交流（パネル2枚・ケース2台）

箱館（函館）は、嘉永7年（1854年）の日米和親条約締結により、下田とともに食糧等を補給するための寄港地として開港されることとなりました。さらに、安政5年（1858年）に米・蘭・露・英・仏の5カ国と結ばれた**修好通商条約**【 】では、箱館を含む5港は貿易の拠点と位置づけられました。

嘉永7年にペリーが箱館に来た時には外国人を恐れ女性や子どもを隠した人々も、開港後諸国の船舶の往来が増えるにつれ、外国人と交流するようになりました。

時にあつれきが生じることもありましたが、異文化との接触は欧米の生活様式や習慣、先進的な技術に触れる機会となりました。

【日米修好通商条約 外交史料館コーナー】

(1) ペリー一行の箱館港停泊風景

嘉永7年(1854年)

ペリー一行は、帆船3隻及び汽船2隻からなる軍艦5隻で箱館に来港しました。停泊期間中、港内の測量を行うとともに、乗組員は上陸して、動植物や鉱物の採取、気象の観測、測量、火山の調査を行いました。

当館所蔵『亜国来使記』 旧記 1405



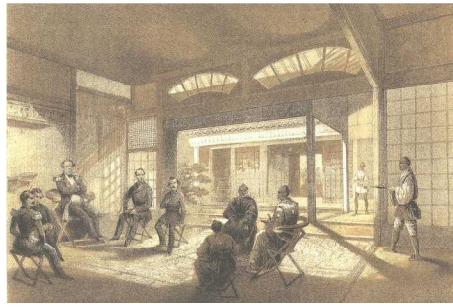
(2) 米国使節と松前藩との会談

嘉永7年(1854年)

嘉永7年に箱館に来港したペリー提督らと松前藩家老以下との会談の様子を描いた図です。

ペリーは和親条約締結後、幕府の許可を得て開港場に定められた下田・箱館を訪問

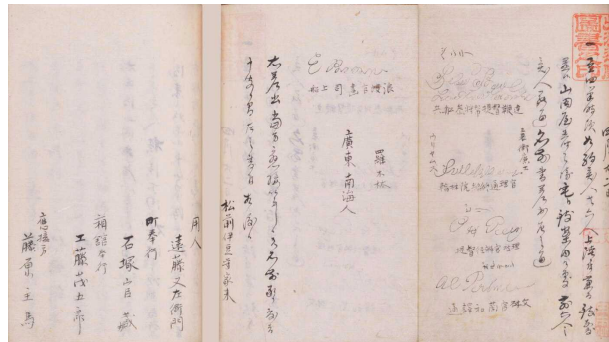
し、会談はその時行われました。



(3) 米国土官と松前藩役人の事前協議

嘉永7年(1854年)

ペリー提督と松前藩家老松前勘解由(かげゆ)との会談に先立ち、アメリカ士官と松前藩役人との協議が行われました。その協議に参加した人名が記された文書です。アメリカ側からは、旗艦付副官ベント、通訳官ウィリアムズ、オランダ語通訳ポートマン、船上司画官ホロン、中国語通訳羅森が参加しました。当館所蔵『亜国来使記』 旧記 1405



(4) 幕末の箱館図

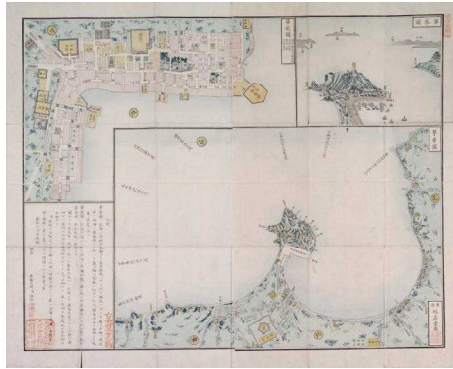
万延元年(1860年)

万延元年に刊行された木版図で、3図から成り、第壹(1)図は箱館山を中心に、東海岸は石崎、西海岸は当別までを描いています。第貳(2)図は市街地図で、第参(3)図は箱館山を描いた図です。

下のケースに第貳図を拡大したものを展示しています。

函館市中央図書館所蔵

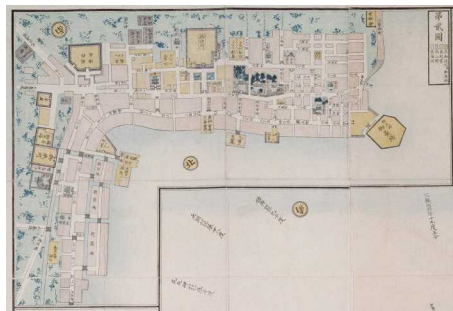
『官許 万延元年箱館図』 資料番号 1810657310



(5) 幕末の箱館図(部分)

市街地を描いた第貳図を拡大したものです。

図中の海岸部に「外国人居留地」とあるのが、箱館に居留する外国人のため造成された埋立地です。



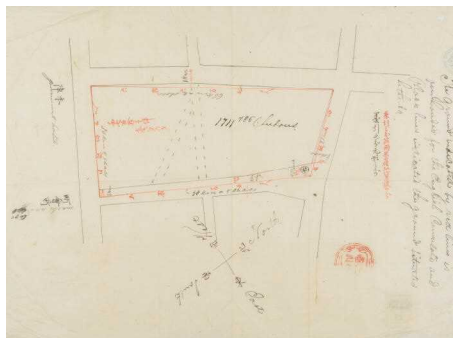
(6) 英国領事館の建設予定地

慶応2年(1866年)

イギリス領事館は1861年に称名寺(しょうみょうじ)内に仮設後、1863年に現函館ハリストス正教会付近に建設されますが、2年後に火災で焼失してしまいます。

イギリス領事は、五稜郭に移転した箱館奉行所跡地である図中の「本陣」部分に新領事館を建設することを希望しますが、奉行側が引き続き使用するため、朱線で囲まれた土地が提供されることとなりました。

当館所蔵『古証文』 簿書番外8(13)



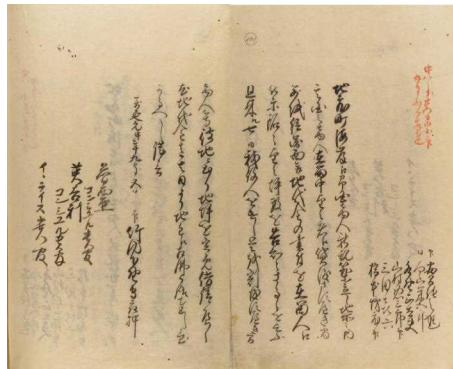
(7) 外国人への居留地貸渡案内

万延元年(1860年)

日本商人が地蔵町に造成した埋立地を希望者へ貸し渡す旨、箱館奉行からロシア、イギリス、アメリカの領事へ案内する文書です。当初大町の埋立地を案内しましたが、話がまとまらず改めて斡旋したものです。

イギリス領事から居留地は官が設置すべきとの抗議もありましたが、結局同国商人のポーターが借用することとなりました。

当館所蔵『各国書翰留』 A1-3/7(101)



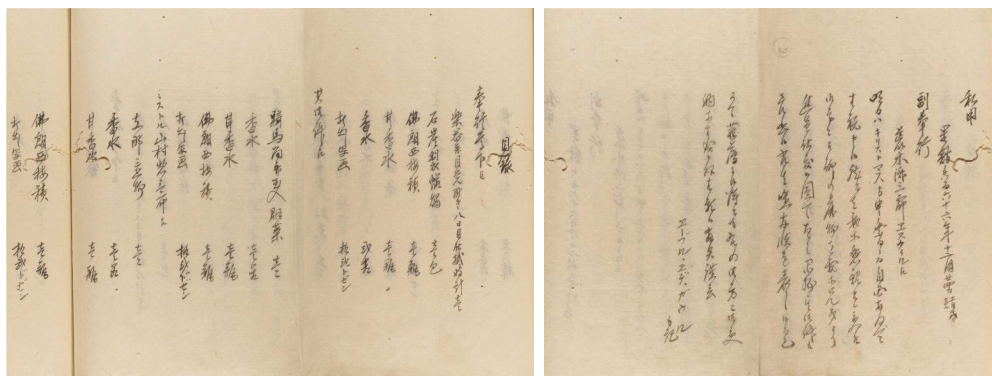
(8) 英国領事からのクリスマスプレゼント

慶応2年(1866年)

イギリス領事から箱館奉行所の役人にクリスマスプレゼントが贈呈されたことがわかる文書です。

奉行に贈られた「楽器并(ならびに)目覚付き八日目仕掛時計」とはどんな時計だったのでしょうか。

当館所蔵『各国官吏文通録』 A1-3/20(80)



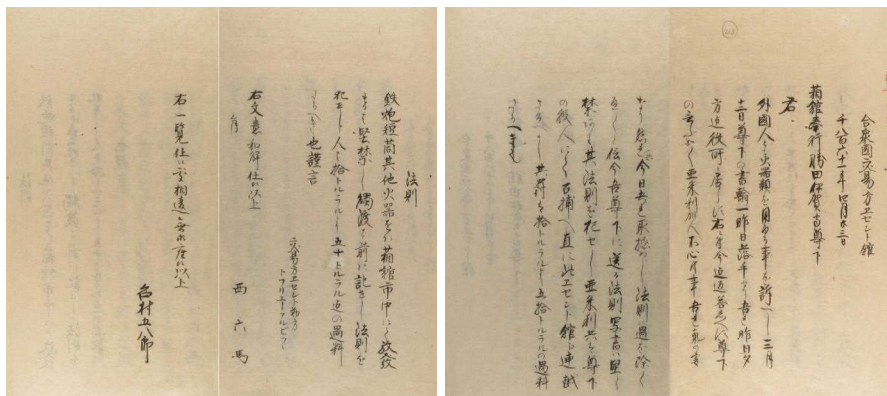
(9) 米国人市中発砲の禁令

文久元年(1861年)

市中で外国人が発砲して困るとの箱館奉行からの訴えに応え、「合衆国交易方エゼント勤方」(貿易事務官)が、同国人の市中での発砲禁止と違反時の罰金徴収に係る通達を出したことが分かる文書です。

5カ国と締結された通商条約では領事裁判権が規定されていたため、外国人を処罰

できない日本側では、領事へ実状を訴えるしか手立てがありませんでした。
当館所蔵『各国書翰留』 A1-3/8(213)



(10)露国軍医の日本人治療と医学伝授

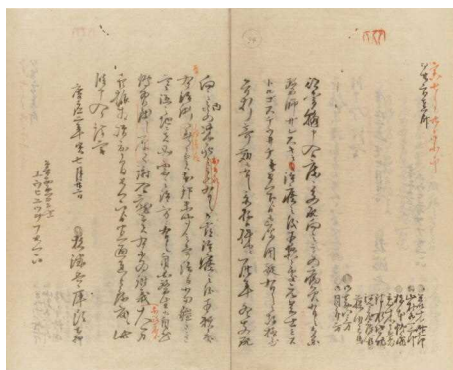
慶応2年(1866年)

ロシア海軍の軍医ゼレンスキーが箱館奉行所役人の治療や学生への医学教授を行ったことに対し、奉行が同国領事に感謝の意を表した文書です。

箱館に来た外国人医師たちは、一般の人々の診察や医師への技術伝授など、医療環境の整備に協力的でした。

ゼレンスキーは、明治期に活躍した写真家田本研造に写真術を教えたことでも知られています。

当館所蔵『各国官吏文通録』 A1-3/23(34)



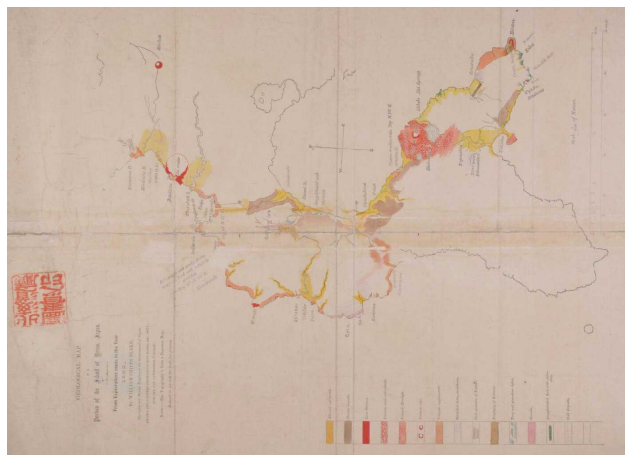
(11) Geological Map of a Portion of the Island of Yesso

明治4(1871年)刊行

文久2年(1862年)に来日したアメリカ地質学者ブレイクが、同年に調査を行い作成した地質図です。

ブレイクは調査のかたわら、地質学者のパンペリーと共に、箱館に鉱山学校を開設し、日本人に地質学などを講義しました。五稜郭の設計・建設を行った武田斐三郎(あやさぶろう)もこの学校で学びました。

当館所蔵 Ma-1/196



3 開拓使設置と北海道命名（パネル1枚）

明治2年（1869年）7月、蝦夷地の開拓を担当させるため、政府は「開拓使」を設置しました。

同年8月、政府は蝦夷地に「北海道」という名称を付け、11か国86郡を置きました。北海道が日本の領土であることを、改めて国の内外に宣言したのです。その中には千島国5郡も含まれていましたが、日露両国民の雑居状態だった樺太には国郡名を付けるに至りませんでした。

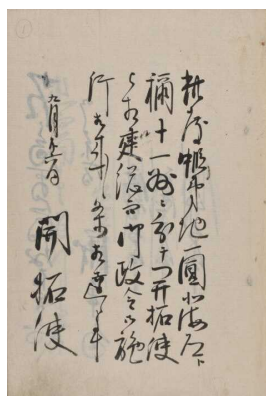
この頃の北海道の最重要課題は統治を強化することでした。そのためには定住者を増やす必要があり、道路の整備や、農業をはじめとする諸産業をさかんにすることが急務となりました。

(1) 北海道命名、国の設定と開拓使設置を伝える文書

明治2年(1869年)

蝦夷地を北海道と称すること、11州(国)を設定すること、開拓使が設置されたことを伝達しています。

当館所蔵『開拓使布達々原稿 全 明治二年』 簿書 161(1)



此度蝦夷地一円北海道
 称、十一州二分チ、開拓使
 被相建、総て御政令御施
 行相成候条、相達候事
 九月廿六日 開拓使

(2) 11国86郡の名称を設定

明治2年(1869年)

蝦夷地を北海道と称すること、11国に分割し国郡名称を定めることを一般に知らしめた文書です。

当館所蔵『庶務緊録』 簿書 585(1)



(3) 11国86郡覧表
 作成

11国86郡一覧	
国名	郡名
渡島国	亀田、茅部、上磯、福島、津軽、檜山、函志
後志国	久遠、奥尻、太櫓、瀬棚、島牧、舟部、歌業、磯屋、岩内、古宇、横丹、奥平、余市、忍路、高島、小樽
石狩国	石狩、札幌、夕張、樺戸、空知、雨竜、上川、厚田、流石
天塩国	増毛、留萌、苫前、天塩、中川、上川、網走
北見国	宗谷(利尻)、礼文、枝幸、紋別、常呂、網走(網走)、斜里
胆振国	山越、虻田、有珠、室蘭、幌別、白老、勇払、千歳
日高国	沙留、新穂、静内、三石、浦河、様似、幌卷
十勝国	広尾、当麻、上川、中川、河東、河西、十勝
釧路国	白糠、足寄、釧路、阿寒、網走(網走)、川上、厚岸
根室国	花咲、根室、野付、標津、目梨
千島国	国後、択捉、根別、紗那、釧取

出典：『庶務緊録』(簿書585)。公文録(太政官)と異なるため、公文録の記載を()で示した。

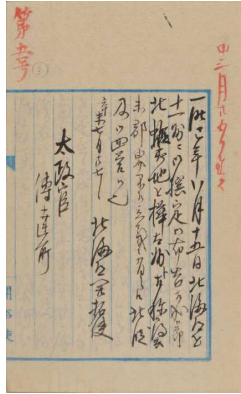
(4) 樺太には国郡名称をつけず

明治4年(1871年)

明治 2 年に蝦夷地を北海道と称し、11 州(国)86 郡の名称を選定した際、北蝦夷地を樺太と称することとなったが、国郡名称は定められなかったことがわかる文書です。

当館所蔵

『正院伺留 自明治五壬申年至同七甲戌年』 A4/336(3)



一昨巳年八月十五日北海道を
十一州ニ御撰定、御布告相成候節、
北蝦夷地を樺太州ト相称候得共、
未郡界不立候義ニ有之候、此段
及御回答候也
辛未七月廿七日 北海道開拓使
太政官
伝達所

4 国境をめくって (パネル2枚・ケース2台分)

江戸時代末期、ロシアはプチャーチンを日本に派遣し、国交と国境の画定を求めてきました。

日露間の国境については、双方が、ウルップ島と択捉島の間を国境と考えていました。しかし、樺太(サハリン)については、日本は北緯 50 度以南を自国領だと主張し、ロシアは島内に国境を設けたくないと主張しました。

日露和親条約(日魯通好条約)では、両国の国境はウルップ島と択捉島の間と決まりましたが、樺太については、引き続き両国民が居住することとなりました(雑居)。しばしば事件も起きましたが、協力し合うような状況も見られました。

(1) (日魯通好条約による国境)



(2) 樺太島仮規則

1867 年に、日本とロシアの間で、樺太(サハリン)の国境をめくって行われた交渉

の結果、取り交わされた仮条約。

当面、これまで通り両国の所領としたうえで、争いが起きないようにルールを定めています。

当館所蔵『樺太概覧』 旧記 830

日本の方針
両国人民の間に行き違いを生じさせず、互いに永く仲良くするためには、雑居ではなく、島中で境界を定める必要がある。

ロシアの方針
雑居は解消したいが、島中で境界を定めることは承諾できない。

ロシアの提案
①案 境界はアムル海峡(宗谷海峡)とする。②案 現在樺太島内にある日本漁業は今後も保証される。③案 ウルップ島(近隣の3個の小島を含む)を日本の領土とする。④案 これらが承諾できないときは、樺太はこれまでどおり日ロ両国の領土とする。

前の条件へロシアの提案して同意できなかったため、樺太は引き続き日ロ両国の領土とする。そこで両国民が平和に過ごせるよう、仮に次のとおり定める。

②案 両国の所領である以上、ロシア人日本人とも全島往來自由とする。かつ、未だ建物・園庭がない場所や、産業の為に用いない場所への移住・建物建築等も自由とする。

樺太島の土民(アイヌ・土着の民)の権利・所有権等は保証される。
また彼らは、本人が承諾すれば、ロシア人・日本人どちらが雇ってもよい。もし彼らの中で日本人・ロシア人に借財がある(借財しようとする)場合で本人が望む場合は、前もって期限を定め、労役で返済できることとする。

日本慶應二年丁卯二月廿五日
即魯曆一千八百六十七年三月十八日
北特留において
小出大和守 花押
石川駿河守 花押

まだ江戸時代に結ばれたこの仮規則が、なぜ、1869年に設置された開拓使の用紙に書かれているのでしょうか。開拓使は、蝦夷地や北海道に関する様々な情報を、積極的に集めていました。それらを北海道立文書館では「旧記」と呼んでいます。この仮規則も「旧記」の中にあつたものです。写しなので、本当は「花押」(サインのようなもの)が書かれている場所に、「花押」という文字が書かれています。

樺太島仮規則
1867年に、日本とロシアの間で、樺太(サハリン)の国境をめぐって行われた交渉の結果、取り交わされた仮条約。
当面、これまで通り両国の所領としたうえで、争いが起きないようにルールを定めています。
当館所蔵『樺太概覧』 旧記830

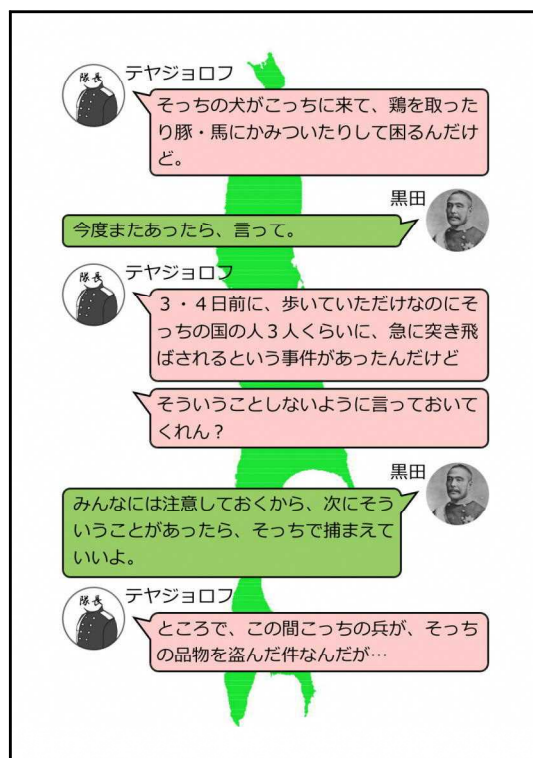
(3) 黒田清隆とテヤジョロフの対話

明治3年(1870年)

黒田が樺太の久春古丹(くしゅんこたん、楠溪)に着任した際、テヤジョロフ(チャージョロフ大尉)が訪ねてきて行われた対話を、現代風に表してみました。

ロシアは、日本の拠点・久春古丹に隣接した函泊(はこどまり)に兵営を建築しており、チャージョロフ大尉はその指揮官です。

下のケース内もご覧ください。

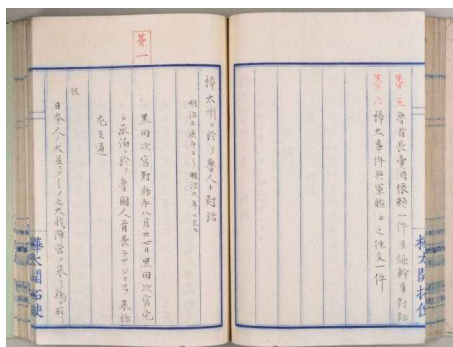


(4) 黒田清隆とテヤジョロフの対話

明治3年(1870年)

黒田は、現地でロシアと日本の勢いの差を見て、現地の日本側官吏がそれまでとってきた強硬的な態度から、友好的な態度へと方針転換しました。

当館所蔵『樺太州ニ於テ数件対話書』 旧記 854

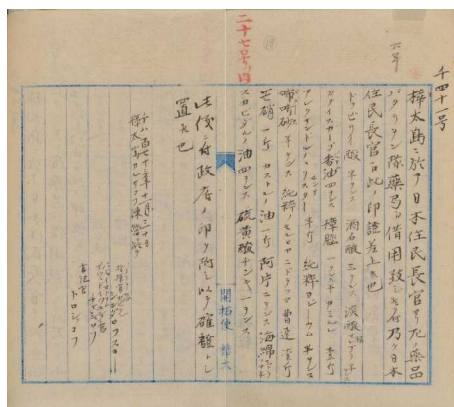


(5) 薬品の貸し借り

明治6年(1873年)

樺太に駐留しているロシア部隊が、日本人から薬品を借りたことを示す書類です。

当館所蔵『外国往復翰』 簿書 1495(31)



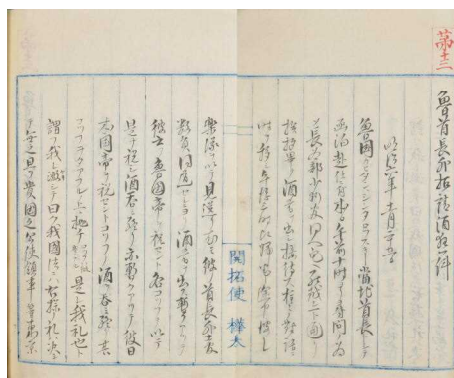
(6) 乾杯の作法をめぐって

明治6年(1873年)

ロシア人が我々の礼法だと言って、乾杯したコップをテーブルに投げつけて割りました。

それに対し、日本人は「野人の振る舞いだ」と嫌悪感を示しています。

当館所蔵『樺太州事件 雑部 七』 旧記 855



明治維新後も、樺太は日露間で国境を設けない状態が続いていました。

ロシアが兵士や受刑者を組織的に移住させてきたのに対し、日本の移民はなかなか定着しませんでした。黒田清隆らは、北海道の開拓に全力をあげ、樺太は放棄すべきという意見を表明しました。

一方、ロシアもこの地域で日本との間に問題を抱えるのは得策ではないと考えていました。

両者の利害が一致した結果、1875年、^{からふとちしまこうかんじょうやく}樺太千島交換条約【 】が結ばれ、日本は、千島列島をロシアから譲り受け、代わりに樺太を放棄することとなりました。

^{からふとちしまこうかんじょうやく}【樺太千島交換条約 外交史料館コーナー】